

【意思決定支援】

社会の中で子どもと大人の最大の違いは、自分の行動に対する責任能力にあるといえます。子どもは自分の行為に対して責任を取ることはまだできません。経験不足により未来予測も判断能力も不十分です。経済的にも自立していません。だから子供を育てる人は、子どもが何かをするとき、子どもの年齢や能力に応じてアドバイスしたり、手助けしたりする責任・権利・義務があるのです。

子どもが 18 歳に達したら親権は消滅します。周りからアドバイスを受けながら経験を積み、自分の行為に対する責任が取れる大人に成長していきます。

時が過ぎ認知症を発症すると、今度は徐々にまた責任能力が低下します。認知症初期の頃はまだ良いのですが、記憶障害により新たに覚えることができないため、約束を守ることが難しくなります。様々な側面から現実検討能力が障害され、本人にとって不利益な判断をしてしまうこと、さらにそれを押し通そうとすることもあります。誰だって自分ができなくなってきたことを認めたくはないですし(否認)、自分を客観的に見つめること(自己客観視)ができず本当に気づいていない場合もありますが、自己評価と他者評価に解離が生じます。

認知症を支える人は、本人にとっての最大の利益と、本人が認知症になっていなければ何を望んでいたかを考えながら、想像力を働かせて本人に成り代わって決める手助けをする必要があります。日常臨床の中でこうした意思決定支援が必要な場面は多々あります。『本人がそう言っているから』という理由だけで、認知症になった人の要望をそのまま聞き入れることは、責任能力を持たない子どものわがままをそのまま聞き入れることと同じです。